

## 西蒲民商ニュース

2020年12月7日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

持続化給付金、家賃支援金

# 来年1月15日が

# 申請の締切です！

「持続化給付金が出て商売の励みになった。旅館関係の仕事も少し出てきた」（車整備）「行商をしているが、妻も病気で入院費も大変だった。持続化給付金が出て助かった」（魚行商）等の声が上がっています。

各種支援金の締切りが迫ってきています。国や県・市の様々な制度を活用して商売を乗り切りましょう。

## コロナで困っていませんかの

## 一声を知り合い業者に！

コロナ感染者は15万人を超え、重傷者は五百人に迫るなど重大な局面に入っています。「ゴーツートラル」の一時中止（地域指定）など、中小業者は大変な状況になっています。全商連・民商は11月15日に、第54回定期総会を開催しました。知り合い業者に「コロナで困っていませんか？」の一声ををかけていきましよう。



## 大腸がん検診の連絡

○12月7日（月曜日・午前中）が回収日になります。お忘れのないよう準備してください。検診希望は、まだ間に合います。民商に連絡ください。

## 「持続化給付金手続き」

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」（オレンジ色）を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え  
法人は法人事業概況説明書、別表1  
収入金額がわかるもの（收支内訳書等）  
確定申告の收受印のない人は、税務署で納税証明書その2（所得金額用）

○昨年の売上と今年の売上減少月（50%減）の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○免許証等の本人確認書類

○通帳や口座番号の現物

## 「家賃支援給付金」

○支援対象業者

5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連続3カ月で前年同期比30%減

○給付額

個人最大3百万円 法人最大6百万

## 12月分会費、春季運動

## 資金(千円)のお願い

○民商は、確定申告の準備で自主計算パソコンや自主計算ノートを配布します。そのため毎年春季運動資金(千円)をお願いしています。12月会費と合わせ納入いただくようお願いいたします。

○年末になりますので12月分会費は、12月20日（日曜）までに班長・当番に納入くださるようお願いいたします。

